

# 委任状作成上の注意点！

この度、弊社の委任状（参考様式）から押印欄を削除する改正を行いました。

委任状を作成される際には、以下の点にご注意ください。

## 委任状

要否判断！

兵庫 太郎



委任は、委任者（建築主等）と受任者（代理者）の合意によって成立します。

そのため、委任状に押印を必要とするかどうかの最終的な判断は委任者と受任者で決めていただきますよう、お願いいたします。

また、押印を不要と判断された場合であっても、委任状は、必ず、委任者本人の意思に基づいて作成していただきますよう、お願いいたします。

- ※ 押印を不要とする場合は、必ず、押印欄の無い委任状としてください。  
押印欄があるにもかかわらず押印の無い委任状については、お受けできませんのでご容赦ください。